

# 緑小 放課後キッズクラブ通信

住所 横浜市緑区鴨居 5-19-1 緑小学校内 045-932-6289  
運営法人:株式会社 理究キッズ 2019年3月15日発行

2019年  
4月号  
vol.1

## はじめまして!「はまっ子」は「キッズクラブ」に生まれ変わりました!

緑小の「はまっ子ふれあいスクール」がこの4月から「放課後キッズクラブ」へ生まれ変わります!  
その運営法人を「株式会社 理究キッズ」が務めます。よりよい放課後の「遊び」と「生活」の場をご用意し、皆様のご期待に応えてまいります。皆様のご協力あつての放課後キッズクラブです。どうぞよろしくお願いいたします!

### 【スタッフ紹介】

《主任》植田 恵子 《副主任》永井 すみれ アシスタント12名予定 運営法人:株式会社理究キッズ



## 確認をお願いします!

### ①放課後キッズクラブへの利用申し込み手続きを忘れずに!

#### ①個人情報の事前登録

専用フォームから個人情報の登録をお願いします。登録が完了すると、「生徒番号」が送信されます。専用フォームは右記QRコードからもご利用いただけます。



個人情報登録フォーム

#### ②銀行口座登録

『入会のしおり』P.5~6をご参照のうえ、口座情報の登録サイトにてご登録をお願いします。登録サイトは右記QRコードからもご利用いただけます。なお登録の際には①で取得した「生徒番号」が必要になります。



口座情報登録サイト

#### ③利用申込書等提出

キッズクラブのスタッフまで手渡しをお願いします。

■利用申込書(傷害見舞金の明細票のコピーつき)

■(利用区分2の場合)各種証明書



### ②【キッズ利用説明会のお知らせ】

4月15日(月) 13時から13時30分まで 場所:緑小学校体育館

キッズクラブのご利用方法や、ご利用いただく際にご留意いただく点などについてお話しします。

### ③主な年間予定

運動会前日…利用区分2のみ 運動会当日…閉所 卒業式…利用区分2のみ

※毎月の予定もご確認ください。

キッズクラブに関するご質問、ご連絡は、必ずキッズクラブまでお願いします。

(学校にはご連絡されないようにお願いします。)

#### 【お問合せ先】

緑小学校放課後キッズクラブ TEL:045-932-6289(放課後~19時・学校休業日は8時30分~19時)

### ④土曜日の利用について

利用区分1:「土曜予約票」を、前週土曜日までに提出してください。

利用区分2:毎月の「利用予定表」を期日までに提出してください。

### 4月のプログラム

### ご質問は、キッズクラブまでどうぞ!

月日	プログラム名	参加申込	費用	持ち物・内容
4月1日(月) ~4日(木)	新入生歓迎の 飾り付けを作ろう!	不要	無料	持ち物なし 期間中随時
4月15日(月) ~19日(金)	1年生を迎える会 ~キッズのルールを学ぼう~	不要	無料	持ち物なし 13:30~



# 緑小学校 放課後キッズクラブ 4月の予定表



月日	曜日	キッズクラブ予定	備考	学校予定
4月1日	月	★1年生(利用区分2のみ)/2年生以上 利用開始日		春休み
4月2日	火	【プログラム】新入生歓迎の飾り付けを作ろう!	費用無料 申込不要	
4月3日	水			
4月4日	木			
4月5日	金	☆利用区分2のみ利用できます!		入学式・始業式
4月6日	土	※土曜日利用 申込必要		
4月7日	日	休み		
4月8日	月	下校指導中は、利用区分2の1年生と2年生以上のみ利用できます。 利用区分1の1年生は利用できません。		1年生下校指導
4月9日	火			1年生下校指導
4月10日	水			1年生下校指導
4月11日	木			1年生下校指導
4月12日	金			1年生下校指導
4月13日	土	※土曜日利用 申込必要		
4月14日	日	休み		
4月15日	月	★1年生(利用区分1)利用開始日/キッズ利用説明会 【プログラム】 1年生を迎える会 ～キッズのルールを学ぼう!～	費用無料 申込不要	1年生:懇談会 2・3年生:懇談会 授業参観
4月16日	火			
4月17日	水			
4月18日	木			
4月19日	金			
4月20日	土	※土曜日利用 申込必要		
4月21日	日	休み		
4月22日	月	☆利用区分2のみ利用できます!		引き取り訓練
4月23日	火			
4月24日	水			
4月25日	木			
4月26日	金			
4月27日	土	※土曜日利用 申込必要		
4月28日	日	休み		
4月29日	月	休み(昭和の日)		
4月30日	火	休み(国民の休日)		

※ 4月の一斉下校時刻は16時30分です

### 次月の利用予定表について

次月分の利用予定表は、利用区分2に登録の方のみに配付しますので、ご了承ください。  
利用区分1に登録の方で17時以降も利用の場合は、原則として前日までに電話連絡をお願いします。

※「土曜予約票」「利用予定表」はキッズクラブで配布しています。

## 平成31年度放課後キッズクラブ利用にかかる傷害見舞金制度負担金について

放課後キッズクラブ事業では、毎年度、利用者の皆様に傷害見舞金制度負担金のご負担をお願いしております。利用申込みの際、事前に専用の払込取扱票で傷害見舞金制度負担金をお支払いいただき、利用申し込みの手続きをしてください。

### 傷害見舞金制度の内容

#### 1 傷害見舞金制度負担金

参加児童1人あたり 年額 500円

※1世帯あたりではありません。(申込みの年度内有効)

#### 2 傷害見舞金(平成31年度契約予定額)

1人につき	通院(1日目から)	1日あたり2,350円
	入院(1日目から)	1日あたり3,500円
	死亡	250万円
	後遺障害	7.5万円～250万円

※見舞金制度のため、医療機関にかかる全額が補償されるものではありません。定額の支払いとなります。

#### 3 対象となる事故の範囲

- (1) 放課後キッズクラブを利用中の児童の事故
- (2) 放課後キッズクラブと自宅の間を往復途中の児童の事故(交通事故も含む)

#### 4 支払方法

ゆうちょ銀行又は郵便局のATMにおいて、放課後キッズクラブで配付する払込取扱票を用いてお支払いください。なお、ゆうちょ銀行の口座をお持ちの場合は、ATMにおいて、電信振替(相手の口座へ預かり金を振り替える送金方法)ができます。

#### 5 その他

- (1) 市内で転校し、転校前に傷害見舞金制度負担金をお支払いいただいている場合は、新たに負担金をお支払いいただく必要はありません。
- (2) 利用申込みの際に提出していただいた個人情報については、見舞金の請求のために契約保険会社に提供することがありますのでご了承ください。
- (3) 事故発生日から3か月以上経過しても保険金請求にかかる案内が届かない場合は、子ども青少年局放課後児童育成課までご連絡ください。

《連絡先》

子ども青少年局 放課後児童育成課 傷害見舞金担当宛て

電話番号：045-671-4152 FAX：045-663-1926